令和5年度第3回茨城県国民健康保険運営協議会の開催結果について

- 1 日 時 令和6年2月27日(火)10:30~11:00
- 2 場 所 オンライン会議 (茨城県庁18階 1801会議室)
- 3 議事要旨
- (1) 次期茨城県国保運営方針の答申について

【会 長】

次期茨城県国民健康保険運営方針の答申については、今回提示された案のとおりとしたいと思うがいかがか。

(委員から異論無し)

特に異論は無いようなので、今回の案のとおり答申としたい。

県におかれては、この答申に基づき、次期茨城県国保運営方針を決定し、方針に基づいた国民健康保険制度の着実な運営をお願いする。

(2) 資格確認書の様式等の標準化について

【委 員】

資格確認書の交付対象者について、マイナカードを所有し保険証として使用可能な人 についても、本人が希望すれば資格確認書は交付するのか。

1月に発生した能登の震災では、停電によりマイナカードを保険証として使用することができなくなった。

ついては、マイナカードを保険証として使用している場合でも、そのような事態に備えて、資格確認書を所有しておくことが望ましいと考えるがその点についてはどうか。

【事務局】

資格確認書とは別に、全被保険者に対して、「資格情報のお知らせ」という印刷物を配付することになっている。

今回のような災害の場合の他、令和6年12月2日以降も若干残る可能性があるマイナ 保険証に対応しない医療機関を受診した場合などにも、マイナカードと「資格情報のお知 らせ」とを併せて提示することで保険証の代わりとすることができるような運用が予定さ れている。

【会 長】

事務局においては、市町村からの御意見をもとに、引き続き検討を進めていただき、資格確認書交付業務が円滑に行われるよう、対応をお願いする。